

療養環境のご案内

当病棟は厚生労働大臣が定める看護を行っている保険医療機関で次のとおり関東信越厚生局に届出受理されております。

●5階A病棟

一般入院基本料（急性期一般入院料1）

急性期看護補助体制加算50対1（みなし看護補助者を含む）

DPC（診断群分類包括評価）対象

●職員配置

当病棟では、1日に22人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び3人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

9時00分 ～ 17時00分

看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です
看護補助者1人当たりの受け持ち数は17人以内です

17時00分 ～ 0時00分

看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です

0時00分 ～ 9時00分

看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です

2025年8月1日～2025年8月31日の1日平均患者数（50人）より算出した値です。